

平成 30 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 : グループホームにこにこひがしやま(なのはな)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390900074		
法人名	株式会社いわい		
事業所名	グループホームにこにこひがしやま(なのはな)		
所在地	岩手県一関市東山町長坂字北磐井里187番地3		
自己評価作成日	平成30年11月29日	評価結果市町村受理日	平成31年3月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/ndex.php?act=on_kouhyou_detail_2018_022_kani_ctrue&Ji_gyosyoCd=0390900074-00&PrEfCd=03&VerSi_onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成30年12月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・あたりまえに行えていた事が、あたりまえに行えるよう支援しています。 ・地域、家族とのつながりを大切に、地域行事や夏祭り等を通じて交流し、住み慣れた環境で安心して暮らせるよう支援しています。 ・その人の心の中にある「ふるさと」をずっと大切にしていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>旧東山町の中心部から少し離れた内陸と沿岸を結ぶ県道近く、砂鉄川の流域に位置する地域で唯一のグループホームである。特別養護老人ホームを譲り受けた施設のため、グループホームとしての使いにくさは否めないが、併設のデイサービスと協力し、工夫を凝らしながら運営されている。職員は、話しやすく相談しやすい環境の中で、「おもてなしの心」を基礎とする理念に沿って、その人らしさを大切に、当たり前に行ってきたことを当たり前に行える支援を実践している。利用者を「やってもらう側」にばかり立てず、日々の介護を通じこれまで当たり前に行ってきたことを把握し、「やる側の人」としてやれることを汲み取り、一定の約束事の下で他の利用者とは違う役割を持たせ、静かに見守る支援に挑戦している。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

平成 30 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームにこにこひがしやま(なのほな)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループ企業としての理念とグループホームの理念をスタッフルーム、玄関に掲げ共有し実践に繋げている。いつも笑顔で誰にでも親切と思いやりの心で接する事を心掛けている。	「おもてなしの心」を基礎とする4項目の事業所基本理念を重要事項説明書の冒頭に記載し、利用者・家族に宣言するとともに、職員は利用者の人生観・価値観を尊重し個人の持っているものを引き出し、生き甲斐としていけるよう「当たり前に行ってきたことを当たり前に行えるような支援」に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の清掃活動に入居者様と一緒に参加したり、地域行事の唐梅館絵巻や文化祭、さなぶり芸能大会等の見学、夏祭りは地域の夏祭りとして日常的に交流している。	事業所は30世帯に満たない小規模な地区にあるが、他にグループホームが無いこともあり、旧東山町全域との関わりを持ち、小学校、中学校の行事はもとより、地域を挙げたお祭りにも毎回案内を頂き、利用者は楽しみながら交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	老人クラブ定例会へ毎月参加し認知症への理解とグループホームへの理解を深めてもらえるよう取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、現状の報告と課題の相談をし助言を頂き、サービスの向上に活かしている。	市、地区、老人クラブ関係者、民生児童委員に加え、利用者と家族の代表で構成されている。事業所の応援団として、避難についての助言や地域情報の提供を頂き、また交通事故防止や救急搬送などをテーマとする場合には、警察、消防の関係者もゲストとして参加している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	都度相談しながら取り組んでいる。また運営推進会議にも参加して頂いており現状の取り組みや課題等も把握して頂けている。	災害関係は市、介護保険関係は広域行政組合の助言、指導を得ている。特に組合からは、制度上の疑問ばかりではなく、事業所が必要とする広域全体の情報の提供など、様々な相談を持ち掛けながら、日々の運営の力になっていただいているとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等の適正化のための指針を作成しており他部署も一体となり身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	入居時に身体拘束に関する説明を行い、指針等も既に整備が終わっている。話しかける声のトーンに注意しながら「行動を制止しない、否定しない」を基本に、職員間で話し合いながら、スピーチロックの防止にも努めている。利用者の居室の赤外線センサーは、家族の了解を得て夜間排泄時の安全を考慮して取り付けたものである。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関して、地域包括支援センター職員を講師とし勉強会を開催している。職員同士が注意し合う事で虐待が起きる環境を防ぎ日常的に支援している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用している利用者様が生活をしている。全職員が制度について理解してもらえるよう勉強会を年間計画に入れ実施予定となっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に十分な説明を行っている。不安な事は都度確認しながら説明をしており、理解、納得を図っている。介護報酬改定等の際にも説明を行い不安がないよう対応をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を年2回開催し意見、要望を聞いている。また、意見箱を玄関に設置している。	年4回発行の機関紙「にこにこだより」に通信欄を設け、担当職員が利用者の生活の様子を手書きで家族にお知らせしている。春の花見、秋の敬老会に合わせ要望等を伺う機会として家族会を開催している。通院時の同行を職員に依頼したいとの家族からの希望に対しては、入居時に了解いただいた事業所の方針ということで、理解をいただいている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に面談を行っている。また、常にコミュニケーションを大切にし意見や提案を言いやすい環境を心掛けている。	「利用者が楽しくないと職員も楽しくない」を職場のモットーとし、職員は話しやすい、相談しやすい環境にある。会議を待たずに日々の介護の工夫や環境整備などの前向きな意見が職員から提案され、必要な場合には、併設のデイサービスを含めた3人の管理者で協議する仕組みとなっている。	事業所の五つの担当制(行事・教育・環境装飾・メニュー・広報)を通じた職員の前向きな取り組みは、利用者からも好評を得ており、事業所の強味とも言えるこの取り組みを今後とも発展、継続されることが期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	一人ひとりが年間目標を立て向上心を持って働けるよう努めている。また、人事考課を年2回実施し、結果は本人にも説明している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実務者研修や、実践者研修等レベルや力量に合わせ研修へ参加している。内部研修ではレベルに合わせ講師をすることによりスキルアップができるよう取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ内との交流や、研修会参加、グループホーム協会加入等でネットワークづくりをし、サービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人にお会いし、状況の把握や思いを確認しながら安心して生活できるよう関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族にお会いし、現状の把握や思いを確認しながら安心につながるよう関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネやMSWと一緒にその時必要としているサービスを見極めて支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の状況に合わせ、暮らしの中での役割を持って生活している。また、得意とする分野では教えてもらったりしながら関係性を築けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人が不安になった時、家族が面会にきてくれたり一緒に悩んだり、喜びを感じる時は一緒に喜び共に支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの店に行ったり、お茶のみをしていた友達との関係が途切れない様面会に行ったりし支援に努めている。	利用者の半数は旧東山町、旧大東町の出身で、地域の人が時折訪ねて来てくれるほか、併設のデイサービスに来た方が遊びに寄ってくれている。利用者は、職員が用意したデイサービスの行事予定を確認して出掛けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常的に支え合う関係性であるよう環境に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等でサービスが終了する場合であっても、家族、本人の相談に応じ安心して次のサービスが利用できる様支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの生活の流れの中であたり前に行ってきた事があたり前に行えるよう生活の中で支援している。	思いをはっきりと言葉に現わすことができる利用者が少ないのが実状である。そのため、入居時には家族の情報を基に一定の仮説を立て介護に当たるが、その場合でも利用者を「やってもらう側」にばかり立てず、日々の介護を通じこれまで当たり前に行ってきたことを把握し、「やる側の人」として支援するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報収集や、本人、家族、または関わりのあった方等に話しを聞き生活歴の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の今までの生活の流れを尊重しながら支援している。出来る事、出来ない事を把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスや日々の中で、ケアの在り方を話し合っている。また、ご家族からも意見を聞きながら反映している。	利用者の日々の生活における行動や、思いを記録(ケース・排泄チェック表・日誌)し、支援について担当職員の情報を盛り込みながら、ミーティングやカンファレンスを経て、利用者や家族の意見や要望を盛り込んだ介護計画としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や申し送りノートを活用しながら情報共有できる様努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	DSが併設している特性を生かし、一般浴が困難な入居者は特浴を利用している。また、慰問やレク等にも行き来し柔軟な支援ができるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の心身の力を理解しながら、地域の清掃活動に参加したりし、暮らしを楽しみながら生活出来ている。また、なじみの床屋さんがない人は、近所の床屋さんが来所し散髪してもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までのかかりつけ医に受診が継続できるよう支援している。基本的には家族対応での受診の為、手紙を作成し現状を主治医に伝えている。病状の悪化等あった場合にはスタッフも同行し支援している。	基本は在宅時のかかりつけ医を利用している。受診同行は家族とし、利用者の状態等を文章で家族に託している。家族が対応できない時には職員が同行している。協力医である県立千厩病院、県立磐井病院と事業所とは連携が取れている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が非常勤であり、日頃の様子等は記録している。併設のDS看護師にも状況に応じて相談し協力をもらいながら適切な受診につなげられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	くらしのシートを作成し情報共有に努めている。病棟看護師や主治医等と情報交換し早期に退院できる様努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人、家族の意向を確認している。また、医療機関とも相談しながら対応を検討している。	入居時に家族に対し看取りの説明を行い、「事業所として出来るところまでやろう」との姿勢で支援に努めている。それぞれのかかりつけ医と相談しながら、特養、医療機関入院を含め、併設のデイサービスの看護師も交え、職員全員で取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AED講習を毎年実施して実践力を身に付けている。実際にARDを使用する機会もあり混乱することなく対応出来ている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域住民の防災協力隊を結成し避難訓練を実施している。また定期的に災害訓練も実施している。台風での避難準備指示が出た際も、避難所へ移動し実践できている。	年2回併設のディサービスと合同で消防署立ち合いで防災訓練を実施し、単独でも毎月夜間想定等の訓練を行っている。運営推進委員の区長に尽力いただき、地域の防災協力隊の協力をいただく体制が出来ている。既に避難準備情報に従って所定の避難場所に避難した経験がある。	夜間の緊急事態に備え、赤灯の設置など事業所の異変を外部に知らせる効果的な方法について、一考することが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	禁句マニュアルを作成している。身体拘束の勉強会の中で再確認をしながら対応している。	理念の基礎とする「おもてなしの精神」に沿って、職員は利用者の尊重とプライバシーを守る為に、日々の関わりの中でお互い意識し合い、利用者の反応を見ながら対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に思いを表したり、自己決定できる支援を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	今何をしたいか、可能な限り本人の「今」を大切にしながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出の際には化粧をしたり、おしゃれができるよう支援している。また、本人の生活歴でのスタイルが継続できるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りから片付けまで個々の能力に合わせ出来るところを一緒に行っている。自然に入居者の中でも役割分担が出来ている様子もある。	一部の利用者を除き、その日の状態に合わせて調理に携わったり片づけに関わったりと、自由にお手伝い出来るよう支援している。戸外で焼き肉をしたり、サンマの塩焼きをしたり、遠くまで外食にドライブしたりと、利用者の希望を汲み取りながら、食事が楽しいものになるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量は情報共有しながら把握できており、必要量が摂取できる様支援している。食事形態等は個々の状態に応じて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後実施している。個々の状態に応じて介助している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できる限りトイレでの排泄が継続できる様支援している。本人の能力に応じ介助が必要な部分には介助をし失敗が減少するよう対応している。排泄パターンを把握し自立に向け努めている。	排泄チェック表をもとにそれぞれのパターンを把握し、トイレでの排泄が継続できるように支援している。部屋で放尿する利用者についても、観察や話しを聞き、ポータブルトイレに替えたことで、後始末を利用者個人が行うようになっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便を確認したり、一人ひとりに合わせ起床時に冷牛乳を提供したりしし予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴予定を立ててはいるが、その時の本人の思いや状態に合わせて対応をしている。入浴を拒否する場合は何が原因なのか、裏の気持ちを探りながら不安軽減できるよう支援している。	一人週2回以上入浴できるよう支援している。業務分担上遅番の担当だが、利用者一人一人に合わせ、不安の軽減を図りながら気持ち良く入浴できるよう心掛けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれが自宅で使用していた寝具を持参し安心して眠れる様対応している。居間には1人掛けのソファや畳のスペースを設け休息できるよう環境を作っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を元に、目的や副作用等は理解している。服薬支援時は職員で確認し合い確実に内服できるよう支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自然と出来る能力をお互いに認めながら役割が出来ている。出来ている事が維持できるよう支援している。一人ひとりが張り合いを持って生活できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	建物の周りの環境整備を積極的に自由に行っている入居者もいる。また「海がみたい」「寿司が食べたい」等一人ひとりの希望を把握しドライブの際に実際に出掛けて出来るだけ希望が叶うよう支援している。	地域の踊りのイベントである「おいとこ大会」や小学校の「運動会」、隣町のスーパーでの買い物等に出掛けている。暖かな時期には散歩や月1回ドライブに出掛け、利用者の家の側まで行くなど、利用者一人一人の希望の把握に努めながら、叶うよう支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持して、作業の道具や欲しい物を自身で購入している入居者もいる。所持していない入居者に対しては、欲しい物がある時には一緒に買い物に行ったり、代行して買ったりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自身では書くことが困難であり、手紙を代筆して欲しいと話される入居者もおり都度対応している。電話はご家族の要望もある為毎回の支援とはいかないが、希望があった際には支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地の良い場所となるような家具の配置にしている。季節感を味わえる様装飾には配慮している。	クリスマスも終え、次の飾りつけは正月用に代える予定である。特別養護老人ホームの建物を譲り受けたこともあり、ハード上の使いにくさは否めないとしているが、南向きのホールには、陽光が北側の廊下近くまで差し込み、利用者の座る椅子には名前が明記され、自分で座る場所が分かるよう配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りになりたい時、並んで話をしたい時その時の状況に合わせて思い思いに過ごせる環境を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の居室は、可能な限り好みの物を置いたりしている。大切な人との写真を飾ったり居心地良く安心して過ごせるよう心掛けている。	介護用のベッド、木製のベッド又は床にマットレスと一人一人の好みや状態に合わせて使用できるようにしている。衣服や日常必要なものを収納するタンス、エアコンが備え付けられ、利用者の好みの物を置いたり、写真を飾ったりして居心地良く過ごせるよう工夫されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ等場所のまで矢印をしたり場所が分からず困らない様工夫をしている。また、居室には名札をつけたり、目印の花をつけたりと一人ひとりができるだけ自立して生活できるよう支援している。		